

2-6.緑の課題

本市の緑を取り巻く状況に加え、最近の緑に関わる社会動向や市民意識調査結果、上位・関連計画の見直しの方向性等を踏まえ、本市における緑の課題を整理します。

■協働・共創によるうるおいと彩りあふれるまちづくり

- ・本市では、これまで協働による緑化活動により一定の成果をあげてきました。
- ・一方、市民をはじめ、あらゆる主体による「共創」のまちづくりへの期待が高まっており、協働による緑化活動をさらに展開させ、協働・共創によるうるおいと彩りあふれるまちづくりが必要となっています。

■豊かな緑の適正な維持・保全

- ・本市を特徴づける桜島や城山など多彩な緑が存在している一方、最近、線状降水帯の発生等による大雨や台風のほか、地震や火山噴火など、安心・安全な生活を脅かすリスクが高まっており、今後も激甚化、頻発化する自然災害へ対応するため、リスクを最小限に抑えるための取組等が必要となっています。
- ・このようなことから、本市における豊かな緑を次世代に継承するとともに、水源涵養機能など、自然の有する多様な機能を生かすため、現存する緑の適正な維持・保全が必要となっています。

■公園・緑地の充実

- ・本市では、これまで、積極的な公園等の整備を進め、施設緑地等は一定水準まで向上したものの、市民1人当たりの都市公園面積(7.9㎡/人:令和2(2020)年度末)は全国平均(10.7㎡/人:令和元(2019)年度末)と比べ依然として低い水準にあります。
- ・また、感染症の拡大や防災等の観点から、公園等に求められるニーズもさらに多様化しており、これらのニーズに対応するため、公園・緑地の調和のとれた配置やすべての人にとって利用しやすい公園づくりが必要となっています。

■身近な緑の育成・創出

- ・本市では、街路樹や花壇等の整備、市電軌道敷緑化等により、身近な緑の充実が図られてきました。
- ・一方、植栽後、年数が経過し大きくなった街路樹等による問題が顕在化しており、引き続き、うるおいのある都市空間を創出するためには、街路樹等の再生（質の転換）を含めた適切な育成や花と緑で彩りあふれるまちづくりが必要となっています。

■自然と共生する都市づくり

- ・本市では、CO₂の吸収源や多様な生きものの棲みかとなる緑が減少しており、世界的な地球環境問題が深刻化する中、地方自治体においても、持続可能な社会への対応が求められています。
- ・このようなことから、持続可能な都市を形成するために、自然観察や環境学習等を通し、地球温暖化対策や生物多様性の保全などの重要性に対する市民や事業者等の意識の高揚を図り、具体の行動につなげることが必要となっています。

■緑の有効活用

- ・本市では、人口減少や少子高齢化の進行に対応するため、公園施設等の効率的な維持管理や多様な主体との連携が求められています。
- ・一方、民間の活力を導入する制度の創設やICT等の新たな技術が発達していることから、さらなる民間活力の導入や新たな技術の導入による緑の有効活用が必要となっています。